

4 - 4 「成果」

1 . 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか

<1>大学全体

教育目標に沿った成果については、「出口」にあたる学位授与実績および就職先からの評価が重要であろう。本学の場合、履修成績(不良基準)、学位授与実績、そして卒業後の進路から成果を測ることができるが、就職先からの評価を受ける仕組みをつくっていない。

履修結果の成績については、成績不良の基準を設け、また GPA によって指導基準としている。

法学部は多様な学生の進路に応じた教育を行っているが、公務員・警察官を目指したコースについては着実に志望者が増えているものの、コースの実績としては十分ではない。医用工学部は国家資格受験から成果を測定することができ、臨床工学技士をすでに 80 人以上輩出しているという実績がある。

法学研究科は進路として大学の教員、法テラス職員など専攻分野に合った就職をする者がいる。工学研究科は資格を生かした病院勤務の就職をする者がでており、一定の教育成果をあげている。

<2>法学部

1)学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための評価指標として、本学部では、成績不良学生に対する注意・警告、GPA の導入、進級制限を行っている。

成績不良学生については、各学期の修得単位数を基準にして抽出される。注意の基準は 1 年次前期末で 15 単位、後期末で 30 単位であり、2 年次は各期末に 45 単位、60 単位、3 年次は各期末に 80 単位、100 単位を基準にしている(4 年次には注意基準を設けていない)。成績不良の度合がこれよりもさらに深刻な時には警告の対象となる。警告の基準は、1 年次前期末で 10 単位、後期末で 20 単位、以下 2 年次 35 単位、50 単位、3 年次 70 単位、90 単位、4 年次前期末 110 単位である。注意該当者に対しては担任による指導が行われ、警告該当者には、保証人宛に警告書を通知するとともに、担任による指導が行われる。さらに、単位の修得状況が芳しくない 1 年次生、2 年次生を対象として、9 月と 3 月に三者面談を実施して、教員、保護者、学生本人で、単位が修得できなかった原因を分析し、今後の対策や方針について話し合う機会を設けている。社会人学生および編入学生には成績不良基準を設けていない。

GPA の導入については、2000(平成 12)年度以降、成績評価を修得単位数だけにせず、学生が成績を自己管理するための方法のひとつとして GPA 基準を導入した。成績通知書には、S,A,B,C,D 評価と GPA 評価の双方が記載されている。GPA 値は、科目ごとの S,A,B,C,D 評価を科目 GPA に置き換え(S=4, A=3, ...D=0 に置換)、その上で各科目 GPA 値に各科目の単位数を乗じたスコアの総和を、総登録単位数で除して算出する。したがって GPA 値は、履修科

目すべてがSであれば4.0になり、すべてがDであれば0.0となる。学生は学期ごとにGPAの変動を成績通知書で確認し、成績の自己管理をする。本学部においてGPAは、学習成果の評価指標としてすでに完全に定着している。

進級制限については、本学部では、2002(平成14)年度から2年次修了時に40単位を満たしていない学生には、3年次への進級は許していない(社会人学生と編入学生を除く)。留年した2年次生が前期終了時点で40単位に達した場合には、後期から3年次生に進級し、「法律演習II」を除く3年次配当科目を履修できるようになっている。本学部ではすべての学生に対して担任の分担が決定しており、4月段階での留年者については、5、6月に担任が留年の原因の分析、今後の学習方法の指導などを行うことが制度化されている。また、留年者を含め、単位修得状況が芳しくない学生に対しては、年に2回保護者へ面談の通知をしており、面談を希望する保護者と学生、そして主として教務委員が三者面談を行い、学習への指導をしている。したがって、留年者に対する現状の配慮はおおむね適切なものといえる。

学部全体の教育効果を計る方法として、法学の基礎教育の効果を測定するために、かつては本学部の教員が問題を作成して「法律統一基礎学力試験」を実施し、演習の選抜資料として用いるなどの利用方法を採用してきた。しかし、全学年一斉に同一時間で実施するには、教室の確保、人員の確保など様々な困難を乗り越えねばならず、また強制力が不十分であったこともあり、学生の未受験者が増大した。そのため現在では、この基礎学力試験の実施は見送られ、学外の団体で実施する「法学検定試験」や「ビジネス実務法務検定」の受験を勧めているが、これらの受験は意欲のある学生に限られるため全体的な測定評価には至っていない。

2)学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

学生の自己評価については、授業アンケートにおける学生の学習態度の自己点検を挙げることができる。授業アンケートの質問項目には、教員の授業方法や内容に対するものだけでなく、6個の質問からなる「あなた自身について」という項目を設けている。真剣な態度で授業に臨むことができたか、授業で学んだことをもっと深く勉強したいと思ったか、この授業を履修する前と比べて、知識や能力が向上したと思うか、この授業を受けたことに満足しているか、この授業を受ける上で予習・復習をどの程度したか、この授業を何回欠席したか、について、学生自身が自らの授業態度を点検する。これ以外の学生の自己評価(例えばポートフォリオなど)や卒業後の就職や卒業生による評価については、本学部ではまだ組織的に取り組んでいない。

<3>医用工学部

1)学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

「ライセンスの医用工学部」の標語のもと、「臨床検査技師」および「臨床工学技士」の育成を主眼とした教育方針への転換と、学科改組を機に行われた積極的な広報活動の効果により、2010(平成22)年度の学生募集において、応募者は着実に増加しており、本学部が社会的な需要を捉えていることを実感している。資格取得という具体的な目標を持つ目的指向性の高い学生の入学によって、学部の雰囲気は高まっており、学生と教員双方において相乗的な効果を及ぼしている。

本学と同様に「臨床検査技師」および「臨床工学技士」の育成を特徴とするカリキュラムを持つ大学は近隣に複数あり、また、さらに増加する可能性がある。国家試験受験志願者についての国家試験合格率は、好むと好まざるに関わらず、学生の学習成果を測定するための評価指標として冷厳に機能するであろう。本学部が国家試験合格実績において競合する大学の後塵を拝するようでは、本学は存続できない。本学部教員はこの認識を共有している。

国家試験受験に対応したカリキュラム内容の選択と先鋭化を図るとともに、専門学校との差別化を意識して専門科目内容を重厚化、個性化することが医用工学部教育の理想である。しかし、「ゆとり教育」の弊害を被った学生の基礎学力欠如を補うために本学の人的なリソースを全面的に注入しなければならないのが現実である。今後、卒業研究に価値を置く従来の大学教育の価値観を改め、学生の基礎学力向上にあらゆる可能な対策をとる計画である。

本学には、高等学校までの系統的な座学による教育内容に馴染めなかった学生の割合が多いことは否めない事実である。この課題に対応して、本学部では実験・実習を重視した教育カリキュラムを実施しており、その効果は着実に芽生えている。

2)学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

本学部は、「臨床検査技師」および「臨床工学技士」養成のための全国的な教育評議会を通じて、国家試験受験資格が得られる大学として認知されており、医療機関から有資格者の公募情報も送付されている。臨床工学科では、2006(平成 18)年度より4年間で80名以上の臨床工学技士を世に送り出し、臨床現場で活躍している。

学生からの卒業後の自己評価については、制度化されたものはない。さまざまな分野で活躍する卒業生のコミュニティが自然に形成され、新たな卒業生のキャリアパス開拓に役立つか否かが、本学部の評価として問われるであろう。

<4>工学部

1)学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学部においては、最終的な学習成果の測定は、卒業研究によって行っており、その他の評価指標は特に開発していない。卒業研究では、1年間指導教員の下で研究を行い、それを卒業論文にまとめ、卒業論文発表会において発表を行う必要があるため、その過程を通して、工学士としての力や社会人基礎力は十分測定が可能である。そして、この卒業研究の合格をもって、本学部の教育目標は達成されたと考えている。そのため、いわゆる卒業試験のような筆記試験は課していない。

本学部の2009(平成 21)年度の学位授与率は、電子情報工学科 83.3 パーセント、ロボット工学科 90.0 パーセントであり、卒業生の就職率 52 パーセント、進学率 25 パーセントである。資格取得については、J 検、IT パスポート試験、基本情報技術者試験などに毎年数名の合格者がでている。

《資料 120》大学データ集表 8,表 10

2)学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

学生の卒業後の評価について、離職率等の数値としてはキャリア情報センターで把握しているが、一人ひとりの自己評価や就職先による評価については、特に卒業生等に対して

調査を行っていない。

<5>スポーツ健康政策学部

1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学部各学科の教育目標、ミッションは、『大学案内パンフレット』および『スポーツ健康政策学部学生ハンドブック』等に明示されており、卒業後のめざす方向も具体的に示されている。したがって、第1期生の卒業後の就職状況を把握し、その成果を分析したいと考えている。

《資料12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月 PP15-20

《資料99》大学案内パンフレット 2011年度版

2) 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

本学部は、まだ卒業生を出していない。

<6>法学研究科

1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士課程における学位授与率は、修了予定者あたりの学位授与者数で過去5年間の数字を元に計算すれば、で約75パーセントである。7年前からの5年間で入学した人数あたりで計算すれば、約90パーセントが学位を手に入れている。

就職先については、日本司法支援センター(法テラス)、執行官などの法律知識を直接生かす職業から、一般企業の中で法律知識を生かすポストなど、大学院を修了したからこそこのポストにつける割合が多い。

博士の学位を受けた者は、他大学法科大学院の常勤教員、他大学法学部での専任講師や非常勤講師などの研究者のほか、外国籍の者のなかには、大学教員、裁判官や弁護士など法曹に就いている者もいる。

2) 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

学生からの自己評価については、制度化されたものはない。しかし、インフォーマルな会合などを通して状況把握を行っている。

<7>工学研究科

1) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士課程の学生の就職先については、医療資格(臨床工学技士)を生かした病院勤務から専門(研究内容)を生かしたポストにつける割合が多い。

博士後期課程の学生の多数が社会人学生であるために、課程修了および学位取得後は本学で学んだ知識や技術を本務先の大学、企業で生かして社会に貢献している。

桐蔭医用工学国際シンポジウムを開催し、学生は全て英語の講演を聴き、英語で発表することにしている。

修士課程における学位授与率は、修了予定者あたりの学位授与者数で過去5年間の数字を元に計算すれば、で約94パーセントである。

2) 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

工学系大学院の場合、研究室とのつながりが強いので、個々の学生のより詳細な就職先

での評価などの情報については各指導教員が把握している。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

<1>大学全体

教務課で集計した卒業認定対象学生の修得単位数が卒業要件(総計、必修など要件単位数)を満たしているか否かを各学科長が確認したうえで、各学部について教授会で卒業認定を行う。大学院については、修士課程は修得単位のほか、論文の複数審査員による審査が必要であり、博士後期課程については、法学研究科は論文の公開審査を、工学研究科は査読論文が必要であり、いずれも研究科委員会の投票によって学位授与を決めている。

<2>法学部

1)学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準については、卒業要件を充足したものについて、法律学科長が最終的に点検した後、教授会の議を経て卒業判定が行われる。卒業率は、2007(平成 19)年度が 82.1 パーセント、2008(平成 20)年度が 78.8 パーセント、2009(平成 21)年度が 78.5 パーセントである。卒業留年の割合は毎年約 20 パーセントになる。この数値や、進級留年率が約 10 パーセントになっていることは、本学部における厳格な成績評価を、ある意味で裏付ける証左であるということができよう。しかしながら、他方でそれは、学生の学力不足という見方も可能である。なお、学位授与の判定のために、学科において基準の調査を行い、それに基づき学部における卒業認定会議を経て学位授与が決定される。

《資料 120》大学データ集表 8

<3>医用工学部

1)学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与は所定の単位修得と卒業研究の構想発表会、中間発表会、および研究発表会などを通して各自の取り組みを発表し、指導教員を含む複数の教員の審査を受けるとともに、一部の学生は外部学会での発表をこなしている。生命医工学科については、完成年度である 2012(平成 24)年度に達していないので、学位授与の実績はない。

<4>工学部

1)学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準については、卒業要件単位数を満たし、卒業研究を通してその成果を卒業論文にまとめて卒業論文発表会において発表し合格することである。この合格の判定は、指導教員のほか、学科教員全員がかかわる。すなわち発表会には学科教員全員が参加するとともに提出された論文についても、指導教員のほか複数の学科教員が査読を行い、問題がないかを学科会議で議論のうえ合格を出している。学位授与が認められた者の名簿は、学科長が作成し各指導教員が確認した後、教務課に提出されている。

<5>スポーツ健康政策学部

1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

本学部は、まだ卒業生を出していない。

<6>法学研究科

1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位規程により、修士の学位は、原則 2 年間の在籍と専攻科目 30 単位の修得ならびに修士論文の審査および最終試験に合格することが条件である。なお、1 年間だけの在学で修士の学位を授与する特例がある。また、研究者育成のみを目的としていないため、実務家の学生に対して「特定の課題についての研究成果」をもって修士論文に代替することも認めている。

博士の学位は、自立した研究者となることができるレベル、あるいは、高度な実務家になることができるレベルを要求している。提出論文の厳格な審査により学位を認めている。

修士の学位授与の判定は、修士論文審査報告書に基づき研究科委員会の出席者の過半数の同意による。博士の学位授与の判定は、博士論文の審査報告書に基づき研究科委員会の出席者の無記名投票による 2/3 以上の同意による。

《資料 22》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学位規程 PP2865-2897

2) 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

修士論文の論文審査は、指導教員を含めた 3 名以上の審査員によって合議によって判定される。

博士論文の論文審査は、指導教員である主査の他 3 名の副査が審査し、最終試験として公開の場での口頭論文諮問を実施する。審査員は、学外の研究者を充てることもできる。諮問の結果を踏まえて、研究科委員会において秘密投票により可否を最終判定する。博士論文は公表している。審査結果についてはホームページに公表している。

《資料 89》大学ホームページ(法学研究科)

http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law-grad/1thesis_d.html

<7>工学研究科

1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

本研究科における修士の学位は、所定の単位を修得した後に修士論文を提出する。所定の単位を修得したもので修士論文の審査に合格した者は最終試験を受け、合格した者に対し研究科委員会の議を経て学長より修士の学位が授与される。博士の学位を申請する者は、予め研究の進捗状況が学位申請に値するか否かについて、予備審査を受けなければならない。予備審査の結果は主査が専攻会議に報告する。専攻会議は予備審査結果と審査委員候補者名簿を研究科委員会に報告し、研究科委員会が論文の受理と審査員指名を行う。学位申請にあたっては、学位授与の日までに、権威ある学会誌に査読付きの論文一通以上が掲載または、掲載決定されることが確実になければならない。さらに国際学会で筆頭著者として研究発表を行い、同時に筆頭著者である英文論文が当該学会のプロシーディング等に掲載されている、もしくは掲載予定となっていなければならない。審査員は本学の博士後期課程担当教員である主査を含め、3 名以上とする。学位授与の可否は審査員の合議の結果に基づき、研究科委員会が決定する。

2)学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

修士論文および博士論文の論文審査は、指導教員を含めた大学院教員 3 名以上により審査される。判定については、修士論文は専攻会議において合議の判定を行い、研究科委員会において承認される。博士論文については研究科委員会において無記名投票により判定される。論文は公開の場で口頭諮問を実施するため、学外の研究者などからの意見を求めることも可能である。博士論文は公表している。審査結果についてはホームページに公表している。

《資料 90》大学ホームページ(工学研究科)

http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin-grad/ethesis_d.html

2. 点検・評価

<1>大学全体

学生と保護者を交えた三者面談の実施などを通じて成績不良学生にきめ細かい対応をしている。また、当初の目標に沿った就職ができる学生も多数いる点は評価に値する。しかし、大学全体として、学生の自己評価や就職先評価については取り組んでいない。今後、組織的に取り組み、改善すべき事項である。

<2>法学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

本学部では、学生の学習成果を測定するための評価指標がすでに早期から複数導入されており、その点において優れているといえることができる。特に、三者面談の実施などを通じて成績不良学生にきめ細かい対応をしていることは、評価に値すると思われる。

改善すべき事項

学生の自己評価、就職先の評価および卒業生評価は、本学部がいまだ組織的に取り組んでこなかった事項であるため、その導入を検討する。

<3>医用工学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

臨床工学科では、すでに卒業生を 80 名以上臨床工学技士として世に送り出し、卒業生は高度に専門化した医療機関の臨床現場で働いている。本学部卒業生が職場で高い評価を得ていることは、全人的教育が成功していることを示している。

改善すべき事項

本学部の教育目標に沿った成果、例えば卒業生の進路を本学のホームページと大学案内を通じて社会に発信しているが、広く受験生に周知されているとは言い難い。

<4>工学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

工学部卒業生として工学的な基礎力のほか社会人基礎力の育成において一定のレベルは

保っていると考えている。

改善すべき事項

就職後の追跡調査は行っていない。

<5>スポーツ健康政策学部

効果が上がっている事項(優れている事項)

なし

改善すべき事項

なし

<6>法学研究科

効果が上がっている事項(優れている事項)

学位取得後の進路について、専門分野に適合した就職などの成果が上がっている。
学生と教員は、ほぼ個別指導の関係からコミュニケーションが達成できている。

改善すべき事項

修了することができない学生が若干存在することである。

<7>工学研究科

効果が上がっている事項(優れている事項)

本研究科の修了生は、本学教員や研究所などのアカデミックな職種、臨床工学技士の資格を生かした総合病院での勤務や研究を根底で支える企業において活躍している。
桐蔭医用工学国際シンポジウムを開催することで、学生は全て英語の講演を聴き、英語で発表することが定着しつつあり、教育効果が上がっている。

改善すべき事項

博士の学位を取得できずに満期退学となる学生が少なからず存在するので、これを是正したい。

3. 将来に向けた発展方策

<1>大学全体

学生の自己評価の仕組みについて、先行している他大学の経験から学び、実施に向けた検討を行う。

<2>法学部

就職先の評価や卒業生評価への取組みへの道筋をつけていきたい。

<3>医用工学部

本学部の教育目標はライセンス取得にあるのではなく、ライセンス取得はその手段である。しかしながら、本学部の教育は、国家試験合格率という客観的事実として社会的評価を受けることになる。このことは本学部にとって厳しい課題であるが、この課題の達成は将来に向けた着実な発展への道筋である。

<4>工学部

本学部は募集を停止しているが、在学学生は就職等で世に送り出さなければならない。そのための基礎力を如何につけさせるかについて、個々の学生について指導を行う。次年度は3・4年次生のみであり、教員1名あたりの受け持ちも4名程度であるので、十分対応可能である。

<5>スポーツ健康政策学部

第1期生の卒業後の就職状況を把握し、その成果を分析したいと考えている。

<6>法学研究科

留学生の学位取得に向けて教育支援を講じるとともに、学位取得後の就業支援を行うことである。

<7>工学研究科

産学共同組織である「桐蔭工学会」の会員から工学研究科の教育内容・方法に関するアンケートを集め、今後の本学教育に反映させる。

《資料95》桐蔭工学会ウェブサイト <http://toinkogakukai.web.fc2.com/>

4. 根拠資料

《資料12》スポーツ健康政策学部学生ハンドブック 2010年4月

《資料22》桐蔭学園規程集 / 桐蔭横浜大学学位規程

《資料89》大学ホームページ(法学研究科)

http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/01_law-grad/1thesis_d.html

《資料90》大学ホームページ(工学研究科)

http://www.cc.toin.ac.jp/univ/japanese/02_engin-grad/ethesis_d.html

《資料95》桐蔭工学会ウェブサイト <http://toinkogakukai.web.fc2.com/>

《資料99》大学案内パンフレット 2011年度版

《資料120》大学データ集